令和5年度危険物取扱者オンライン保安講習案内

実施機関:群 馬 県

受託機関:一般社団法人 群馬県危険物安全協会連合会

(作成日:令和5年9月1日)

危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり実施します。(消防法第13条の23)

1 オンライン講習の受講開始日及び受講申請書の受付期間等

| 回 数 | 受講開始日 | コース 種 別 | 定員 | 受講 mail の受付期間 |
|-----|-------|------------|-----|--|
| 第1回 | 7月3日 | 一般 | 150 | 6月14日(水)に受付は終了しました。 |
| 第2回 | 8月1日 | | 150 | 7月6日(木)に受付は終了しました。 |
| 第3回 | 9月1日 | | 150 | 8月1日(火)に受付は終了しました。 |
| 第4回 | 10月2日 | | 150 | 9月1日(金)定員になりましたので受付を終了します。11月以降の講習にお申込みください。 |
| 第5回 | 11月6日 | | 150 | 受付開始前 |
| 第6回 | 12月4日 | | 150 | 受付開始前 |
| 第7回 | 1月4日 | | 150 | 受付開始前 |

- ※ メールを送信して県危連から返信が無い場合は電話で確認をお願いします。 受講期限は受講開始日(受講開始日はAM10:00 開始)から1か月となります。 オンラインのため24時間受講可能です。
- 2 オンライン講習に関する注意事項
- (1)居住地若しくは勤務地が群馬県内の方で、危険物の取扱作業に従事している方を対象とします。
- (2) パソコン及びモバイル端末で受講できますが、推奨環境の条件を満たしていないと受講できません。(閲覧できる場合もありますが受講の保証はいたしかねます。)以下に推奨環境をご案内しておりますのでご確認ください。
 - ※動画の視聴が出来ない場合、受講できませんので対面講習により申請してください。 ※オンライン講習事前確認ページより、動画の視聴が出来ることを確認の上、オンライン講習の申請を行ってください。

【推奨環境ご案内ページ】 http://www.netlearning.co.jp/about/index.html

- (3) 受講申請書受付は、定員に達し次第、締め切ります。
- (4) 受付後は申請書及び手数料はお返しできませんので、ご注意ください。
- (5) オンライン講習システムへのログイン後の視聴、効果測定の方法等につきましては、 株式会社ネットラーニング ラーニングセンター

E-mail: support@netlearning.co.jp にお問い合わせください。電話問合せ不可

- 3 受講(申し込み)申請方法
- (1) 申請書の入手方法

ア 申請書は、お近くの消防本部(局)予防課等で配付しています。(対面講習と同じも

のを使用)

- イ 当連合会のホームページ(http://www.gunkiren.jp/)からダウンロードできます。申 請書は、A4サイズ実際のサイズで印刷してください。
- (2)講習の種別

講習の種別は「一般」です。

(3) 受講手数料 1名につき 4,700円(非課税)

収入証紙を貼付する場合(収入印紙ではありません)

群馬県収入証紙 4,700 円分を受講申請書の手数料欄に貼付

群馬県収入証紙の領収書は、購入されたところで受領してください。

(4) 申請方法(消防本部(局)では申請できません。)

申請前にメール(メール宛先(online@gunkiren.jp))でこの内容(受講月・氏名・電話番号)を県危連へ送信してください。折り返し県危連から受講可否をメール送信します。受講可メールを受信された方は、以下のとおりに申請手続きをしてください。

- ア 同一回のオンライン講習受講申請者が1名(個人)から19名以下の場合
 - (ア) 受講申請書の記入

必要事項を記入してください。

(イ) 申請書類の提出

郵送される方は封筒に<u>申請書(収入証紙を貼付)</u>及び<u>(エ)のレターパックプラス</u>を同封し、オンライン講習の受付期間内に<mark>簡易書留で郵送</mark>(受付期間内の消印があるものに限る。)してください。当県危連へ直接持参される方は<u>申請書(収入証紙</u>を貼付)を持参してください。

<送付先> 〒371-0854 群馬県前橋市大渡町一丁目10番7号

一般社団法人群馬県危険物安全協会連合会

- (ウ) 受講登録用サイトのURL等の受信
 - (イ)の申請書類受付後、オンライン講習登録用URL等を申請前に頂いたメール アドレスあてに送信します(持参された方にもURLを送信します。)ので、受講 マニュアルに従い登録をしてください。
- (エ) テキストの受領(レターパックプラス)

受講用テキストを送付しますので、下表のレターパックプラス必要枚数表に応じ た枚数をご用意ください。(持参された方はテキストをお渡しします。)

受講者多数の場合、着払いの要望にもお応えいたします。

<レターパックプラス必要枚数表>

| 1名~ 4名 | 1枚 |
|---------|----|
| 5名~ 8名 | 2枚 |
| 9名~12名 | 3枚 |
| 13名~16名 | 4枚 |





※レターパックスプラスのお届け先欄に住所・名前等を記入し、半分に折り簡易郵便の封筒に入れて申請ください。レターパックプラスは郵便局窓口又はコンビニエンスストアで販売しています。ただし、コンビニエンスストアは、店舗によって取り扱いがない場合もあります。

17名~19名 5枚

イ 同一回のオンライン講習受講申請者が20名以上の場合

(ア) 受講申請書の記入 必要事項を記入してください。

(イ) 必要要書類の郵送

郵送される方は封筒に<u>申請書(収入証紙を貼付)</u>を同封し、オンライン講習の受付期間内に<mark>簡易書留で郵送</mark>(受付期間内の消印があるものに限る。)してください。 当県危連へ直接持参される方は申請書(収入証紙を貼付)を持参してください。

<送付先> 〒371-0854 群馬県前橋市大渡町一丁目10番7号

一般社団法人群馬県危険物安全協会連合会

(ウ) 受講登録用サイトのURL等の受信

(イ)の申請書類受付後、オンライン講習登録用URL等を申請前に頂いた返信 用メールアドレス(代表者)あてに送信いたします(持参された方にもURLを送 信します。)ので、受講マニュアルに従い登録をしてください。

(エ) テキストの受領

テキスト取扱業者から(ア)で入力頂いた住所にテキストを送付いたします。 送付先は一箇所に限定させていただきます。(受講者名等の明細は同封されません。) また、持参された方にはテキストをお渡しします。

※オンライン講習を修了し、受講証明書印刷後、併せて免状裏面の証印を押してほしい場合

I 郵送の場合

- 1 受講証明書
- 2 危険物取扱者免状
- 3 返信用封筒(簡易書留404円(令和3年4月1日現在、郵便料金の改定があった場合は改定後の料金)分の切手を貼り、住所・氏名を記載)
- ※ 1、2及び3を簡易書留で、以下の住所あて送付してください。証印後、返信用封筒 で返信します。

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1-1 群馬県総務部消防保安課 予防担当

Ⅱ 直接持参の場合

- 1 受講証明書
- 2 危険物取扱者免状
- ※ 1及び2を持参し、来庁前に電話(027-226-2250)で対応可能かどうかを確認して以下の住所に来庁ください。

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目 1 - 1 群馬県庁 7 階 群馬県総務部消防保安課 予防担当

以上の2とおりの方法で対応します。

・受講マニュアル(別ファイル)参照